

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【公開番号】特開2016-145822(P2016-145822A)

【公開日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-048

【出願番号】特願2016-15850(P2016-15850)

【国際特許分類】

G 01 B 21/00 (2006.01)

G 01 B 5/00 (2006.01)

【F I】

G 01 B 21/00 E

G 01 B 21/00 L

G 01 B 5/00 L

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月16日(2017.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

Z軸に垂直な上面と、前記上面と反対側の下面とを有し、前記上面に測定対象物を載置する定盤と、前記定盤の上面側で測定プローブを支持し、かつ、Y軸方向に移動自在に配置され、前記定盤を跨ぐように2つの支柱で支持された門型のYキャリッジと、前記YキャリッジをY軸方向に移動自在に支持する支持手段と、を備えた三次元座標測定装置において、

前記2つの支柱の一方の側にあり前記Yキャリッジを前記定盤に対してY軸方向に沿って移動させる駆動手段を備え、

前記支持手段は、前記YキャリッジのY軸方向に沿って、前記駆動手段を前後で挟むように2組設けられた1対の支持部材を備え、

前記1対の支持部材は、前記定盤の前記上面及び前記下面にそれぞれ対向して配置される上下支持部材である三次元座標測定装置。

【請求項2】

前記支持手段は、前記2つの支柱の他方の側にあり且つ前記定盤の上面に対向して配置された対向支持部材を備え、

前記対向支持部材の前記Y軸方向の位置は、前記駆動手段を前記Y軸方向の前後で挟む2組の前記1対の支持部材の間である請求項1に記載の三次元座標測定装置。

【請求項3】

前記駆動手段は、2組の前記1対の支持部材の間の位置で前記定盤の側面に当接するローラと、前記ローラを回転させるモータとを備えた請求項1又は2に記載の三次元座標測定装置。

【請求項4】

前記上下支持部材は、エアパッドである請求項1～3のいずれか1項に記載の三次元座標測定装置。

【請求項5】

前記定盤は、石材定盤である請求項1～4のいずれか1項に記載の三次元座標測定装置

